

# 市役所の組織機構が変わります（平成29年4月1日）

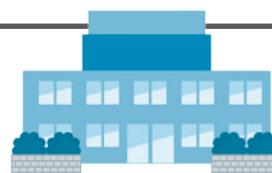
新たな行政課題の推進や、市民の防災・安全に関する意識の高まりなど、社会情勢の変化に即応した行政サービスの一層の充実・強化を図るため、平成29年4月から市役所の組織体制および事務所配置の一部を見直します。

平成28年度まで		平成29年度から		→	→
課名	係名	課名	係名		
総合政策課	プロジェクト推進係 男女参画・市民活動推進係	総合政策課	地域づくり係 男女共同参画係	→	「地域づくり係」では地域づくりの推進・定住促進や市民活動支援業務を行います。「男女共同参画係」では男女共同参画や女性活躍の推進業務を行います。
防災安全課	防災安全係	防災安全課	安心安全係 消防防災係	→	市民の安心安全に関する業務を一元的に行います。「安心安全係」では防犯、犯罪被害者支援、交通安全対策、交通災害共済などの事務、「消防防災係」では防災対策、水防対策、消防団などに関する業務を行います。
福祉課	地域包括支援係	地域包括支援課	地域包括支援係	→	「地域医療介護総合確保推進法」に関する新総合事業に対応するため、福祉課地域包括支援係を分離し、新たに課として新設します。
農林課	農村計画係 農村林政係 農政係	農林課	農村計画係 農村整備係 振興係 農政係	→	農村計画係と農村林政係を「農村計画係」、「農村整備係」に再編します。また、目まぐるしい農業情勢に対応できるよう、農政係を「振興係」、「農政係」に再編します。
建設課	建築住宅係	建設課	建設管理係 建築係	→	「建築住宅係」を「建築係」および「建設管理係」に再編し、用地の総合調整事務、法定外公共物関係事務、市営住宅関係事務など、建設課管理業務を「建設管理係」で一元的に行います。
教育総務課 学校教育課 生涯学習課	総務企画係 学務指導係 社会教育係 文化スポーツ係	教育振興課 学校教育課	総務係 社会教育係 文化スポーツ係 企画係 学務指導係	→	義務教育学校への移行、コミュニティスクールの推進を図るため、教育委員会事務局3課を「教育振興課」、「学校教育課」の2課に再編します。

## 【事務所の配置変更】

### ○地域包括支援課（新設）

地域包括支援課の事務所は市役所1階（玄関左側）になります。



### ○財政課

市役所2階に配置していた「契約検査係」を市役所3階財政課内に移動します。

### ○教育委員会事務局（教育振興課、学校教育課）

中央公民館に配置していた社会教育係、文化スポーツ係を市役所4階教育委員会事務局内に移動します。

中央公民館、各体育施設・用具等の使用申請はこれまでどおり中央公民館で行います。

▶問い合わせ 総合政策課 企画係 ☎75-2116